

提出 順番	No. 11	平成 25 年 5 月 30 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 午後 0 時 5 分受領
----------	-----------	---

平成 25 年 5 月 30 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 3 じわら 五



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
危険家屋放置に歯止めを。	<p>人口減少や高齢化に伴う空き家問題は、年々深刻化している景観、防災、防犯などの面で生活環境が著しく損なわれ、廃屋、危険建築物の対応には十分な対策をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家、危険家屋の調査を町内一円で行なうべき。 ②立ち入り調査を行ない、管理が不十分な状態の場合には老朽危険家屋等に認定するなどして助言、指導をすべき。 ③解体撤去支援策の創設を。 ④更地にすると土地の固定資産税が高くなることへの対応を。
スマートインターチェンジを設置する取り組みに参加すべき	<p>道東高速自動車道が釧路圏に向かって延伸されている中で本町においては、長年の懸案であった札内新道のみずほ通以東の延伸整備が進むことになったことで、さらなる経済、産業の活性化のために、帯広空港、札内市街地、道東道を結ぶ道路網の計画を進めることの起点となる事業と考えて、音更町が検討しているスマートインターチェンジ事業に町内の関係機関と協議して積極的に参加すべきと考え、伺います。</p>